

図るため、都市部と主要町村の学校に41.7%，その周辺に43.6%を配置するとともに、へき地学校への配置は14.7%と減らしています。

したがって、今後も、教職員定数改善計画等の国の動向を踏まえ、児童生徒数の減少に対処しながら、個に応じた指導が徹底するよう、小学校での教科指導の充実と中学校での多様な選択科目の履修を目指し、教職員組織の充実を図るとともに、初任者研修の円滑な推進と全県的な地域の均衡に配慮した新任教員の配置に努める必要があります。

【高等学校】

平成4年度における臨時的任用教員を除く教員数は全日制課程で4,203人、定時制課程で123人、通信制課程で27人の合計4,353人であり、全県的視野に立って適材を適所に配置し、教育効果の向上を図ってきました。また、県立高等学校の新規採用者については、平成3年度は181人、平成4年度は204人を採用し、全県的に均衡がとれるよう配置してきたところです。さらに、平成4年度における事務職員等の数は544人であり、学校の規模に応じて適正に配置してきたところです。

したがって、今後とも、教職員定数改善計画等の国の動向を踏まえ、生徒数の減少等に対処しながら、教職員組織の充実を図り、特色ある学校づくりを推進するために、より一層、適正配置に努める必要があります。

7 施設・設備の整備充実

(1) 小・中学校の施設・設備の整備充実

ア 施設

昭和56年度から平成元年度までの小・中学校の耐火校舎の構造別保有率をみると、2～3%ずつ増加し、平成3年度の保有率は小学校で83.4%，中学校で85.8%となっています。しかし近年、木造校舎の良さが再認識され、元年度で1校(小学校)、2年度で3校(小学校1校、中学校2校)、3年度では3校(小学校1校、中学校2校)が建設されています。

次に、平成4年度における過大規模校は、小学校において6校(昭和58年度、21校)あり、最大規模校の学級数は37となっています(表7-1 表7-1 小学校における過大規模校

1)。中学校においては、2校(昭和58年度、3校)で、最大規模校の学級数は31(昭和58年度、36学級)となっています(表7-2)。

特に、小学校において過大規模校が解消されてきているのは、都市部における分離新設と児童生徒数の減少によるためです。

小学校における保有教室の状況をみると、普通教室の不足している学校61校に対し、余裕教室を保有する学校が297校と236校も多い状況にあります。この保有教室の状況は、中学校においても同じ傾向にあります(表7-

学級数	31	32	33	34	35	36	37	38	39	計
昭58	7	3	0	2	1	2	1	4	1	21
平4	4	0	1	0	0	0	1	0	0	6

(資料) 義務教育課調査

表7-2 中学校における過大規模校

学級数	31	32	33	34	35	36	37	38	39	計
昭58	0	0	1	1	0	1	0	0	0	3
平4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2

(資料) 義務教育課調査